

「働き方改革」で魅力ある企業経営を
～ 2019年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行～

新しく2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されます。時間外労働の上限規制の導入や年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止などが導入されます。従業員を採用している経営者や人事を担当している皆様にとって必須のセミナーになっております。新しく施行される法律を労務のプロから最新事例を交えて分かり易く解説していただきます。

経営者の皆さま、人事を担当される皆さまは、是非この機会にご聴講くださいますよう、ご案内いたします。

【講師】



藤川 行江 (ふじかわ ゆきえ) 氏

社会保険労務士 藤川行江事務所 所長

川崎商工会議所の専門相談員。45歳で神奈川労働基準局初の女性労働基準監督署長に就任するなど川崎北労働基準監督署ほか署長を歴任。現場経験が豊富で、企業アドバイスを多数こなしている労働関係法令の最強スペシャリスト。最新法令の対応と事例研究を得意としている。知る人ぞ知る関西弁を駆使した立て板に水の怒涛の経験則、豊富な知識による明るい熱血講演が持ち味。

- 日 時: 平成31年3月15日(金) セミナー: 15:00～16:30 (受付時間14:30～)
会員交流会: セミナー終了後に実施(お名刺をお持ち下さい)
- 場 所: 川崎フロンティアビル2階 KCCIホール
(川崎市川崎区駅前本町11-2)
- 定 員: 50名(先着順)
- 会 費: セミナー: 会員無料(非会員2,000円) ※当日受付にて受領いたします。
会員交流会: 無料(ソフトドリンクのみ)
- 申込方法: 下記の参加申込書にご記入の上、本チラシ全文をFAXしてください。
または、川崎商工会議所Webサイト【セミナー・イベント申込ページ】からお申込み頂けます。
- 申込・お問合わせ先: 川崎商工会議所 幸支所
(TEL 044-555-0301 ・ FAX 044-555-0368 ・ Webサイト: <https://kcci-event-entry.biz/kcci/>)

- ★受講票は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。
- ★参加お申込みされた方で、企業・商品パンフ、イベント案内、PRチラシなど当日配布を希望される資料等がございましたら上記問合わせ先にお申し出ください。

(個人情報の取扱いについて)

申込書等にご記入いただいた情報や頂戴したお名刺は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として講師に提供する場合があります。

事業所名			参加者氏名
所在地			
TEL	FAX		
○印をお付け下さい 会員 ・ 非会員 / 交流会 参加 ・ 不参加			